

最高裁秘書第1957号

平成31年4月25日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

4月3日付け（同月4日受付、最高裁秘書第1832号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
裁判所時報マニュアル（片面で9枚）
- 2 開示の実施方法
写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判所時報マニュアル

(裁判所時報)

1 体裁：2段横組、題字も横書き

編集は偶数頁で、空白部分が生じないようにし、製本は中綴じとする。

行間調整をしたうえで空白が生じる場合には、「裁判所だより」を掲載して調整する。

2 活字等

① 書体：「リュウミン」体

② 文字の大きさ等；基本文字は12.5級 原則として27字57行2段組

1頁目は題字部分が7行分使用する。

空白部分を作らず、偶数頁とするため、原稿の量によって行数を調節する。

3 柱、頁数等

① 柱には「裁判所時報」「平成〇年〇月〇日」「第〇号（ゴシック体）」「頁（ゴシック体）」を入れる。

② ノンブルには、当該年度の通し頁（ゴシック体）を入れる。

③ 最終頁下余白に発行元の住所・連絡先を表示する。

④ ゲラには、法務省分の裁判所時報に載る文言が印刷されている（1頁余白及び最終頁余白）が、裁判所納品分には載らない。

4 横組み・縦組み

原則は横組み

法律、政令、告示、規則、規程は縦組みで、後方頁からの編集となる。

縦組み頁が複数頁になる場合には、縦組み頁の頁数を(1)(2)として下部余白中央に付ける。

5 使用用紙

再生クリーム上質紙A版36.5kg

6 掲載の順序

① 新年のことば

② 裁判例

③ 最高裁判所判例要旨

④ 最高裁判所裁判例要旨

⑤ 最高裁判所通達・通知

⑥ 資料

(ア)法律等 (イ)予算(案)の概要・予算(案)施設主要案件 (ウ)統計関係(裁判統計速報・事件の概況)

⑦ 記事

(ア)最高裁判所判事就任・退官記事 (イ)長官所長会同協議結果概要 (ウ)外国法曹人来日 (エ)外国研修員手記 (オ)広報テーマ (カ)叙勲受章者 (キ)藍綬褒章受章者 (ク)調停委員・補導受託者に対する最高裁判所長官表彰 (ケ)死亡者叙位・叙勲 (コ)人事異動 (サ)各種試験問題 (シ)庁舎の落成・移転 (ス)司法修習生の修習開始・終了 (セ)裁判所だより (ソ)訂正記事(更正決定記事を含む)

(後方ページから(縦組))

⑧ 規則

⑨ 規程

⑩ 告示

⑪ 記事

(ア)法律案 (イ)政令

⑫ 幹部職員一覧（横書）

- (ア) 長官・所長・事務局長・事務局次長一覧
- (イ) 首席書記官・次席書記官一覧
- (ウ) 首席家庭裁判所調査官・次席家庭裁判所調査官一覧

7 「裁判例」

(1) 掲載順序

① 民事、刑事の順（それぞれ裁判年月日の古い順）

② 裁判年月日が同一の場合は事件の種類順

民事 上告事件（オ、行ツ）	刑事 上告事件（あ）
上告受理事件（受、行ヒ）	非常上告事件（さ）
特別上告事件（テ、行テ）	再審請求事件（き）
特別抗告事件（ク、行ト）	上告受理事立事件（ゆ）
許可抗告事件（許、行フ）	移送許可申立事件（め）
再審事件（ヤ、行ナ）	判決訂正申立事件（み）
民事雑事件（ヤ、行ニ）	特別抗告事件（し）
	費用補償請求事件（ひ）
	刑事補償請求事件（も）
	訴訟費用免除申立事件（せ）
	雑事件（す）

③ 同種の事件にあっては、事件番号の年度の古い順。年度も同じ場合は、民事、行政の順で事件番号順

④ 大法廷判決があった場合（裁判例のみ）（決定も含む）

・民事の大法廷判決があった場合

大法廷判決・民事の小法廷判決・刑事の小法廷判決の順

・ 刑事の大法廷判決があった場合

大法廷判決・刑事の小法廷判決・民事の小法廷判決の順

(2) 編集の留意事項

民□事

(ゴシック体)

◎×× (判示事項) × (平成〇年法律第〇号による改正前のもの) ×××

□××××××× (ゴシック体, 改正文言等は1ポイント小さい明朝体)

□□件□□名□○○請求事件

最高裁判所平成〇年〇第〇〇号

平成〇年〇月〇日

第〇小法廷判決, 棄却

□□上□告□人□〇〇

□□被上告人□〇

□□原□□審□〇高等裁判所

□□□主□□文

(ゴシック体)

□本件上告を棄却する。

□上告費用は上告人の負担とする。

□□□理□□由

(ゴシック体)

□××××××××××××××××××××××

×××

□裁判官〇〇の補足意見は、次のとおりである。 (表示部分のみゴシック体)

□××××××××××××××××

(裁判長裁判官□〇〇〇〇□裁判官□〇〇□〇□裁判官□〇〇〇〇□

□裁判官□〇〇〇〇)

(注意事項)

(ア) 判示事項に1, 2の項番号がある場合は、数字の後に1字あける。

(イ) 事件名下の()部分の欄で、事件番号が同一年度で2つ以上の場合、判

決（決定）の結果が2つ以上の場合は、上下並行に表記する。

(ウ) 「上告人」等の表示のうち、氏名等の表記は、裁判部の指示のとおり
氏名が5文字以下の場合は6文字幅（6文字以上はベタ）とする。

※外国人の表記は裁判書どおりとする。

「上告人」または「申立人」が検察官の場合は、4文字幅とする。

(エ) 上告人等が「X₁ほか1名」「Y₁外2名」となっている場合は、
「X₁□ほか1名」「Y₁□ほか2名」と表記する。

(オ) 件名・上告人・被上告人等の欄の行末は、1文字あける。

(カ) **主文**の前は1文字あき、折り返される場合は、後ろに1文字あける。

8 「最高裁判所判例要旨」「最高裁判所裁判例要旨」

(1) 掲載順序

民事、刑事の順（それぞれ裁判年月日の古い順）

(2) 編集の留意事項（判例要旨の例）

民 事

（ゴシック体）

□□□□□□□□□

（1行あき）

○1□××（判示事項）×（平成○年法律第○号による改正前のもの）×××

□□××××××

（ゴシック体、改正文言等は1ポイント小さい明朝体）

平成○年○第○○○号

平○・○・○○小判、棄却

民集○卷○号本誌○○号

□1□×××（判例要旨）×（平成○年法律第○号による改正前のもの）××

□□××××××××××××××××

□（1, 2につき補足意見がある。）

刑 事

（ゴシック体）

□□□□□□□□□

（1行あき）

○×× (判示事項) ××××××××××

□×××××

(ゴシック体)

平成〇年〇月〇日

平〇・〇・〇〇小判、棄却

刑集〇巻〇号本誌〇〇号

□□××× (判例要旨) ××××××××

□××××××

(注意事項)

- (ア) 判示事項及び判例要旨は、項番号がある場合は、数字の後に1字あけ、改正前文言がある場合は、1ポイント小さい明朝体にする。
- (イ) 判示事項下の()部分の欄で、事件番号が同一年度で2つ以上の場合、判決(決定)の結果が2つ以上の場合は、上下並行に表記する。
- (ウ) 判例要旨後に用語の解説が入る場合は、本文より1ポイント小さい明朝体にする。
- (エ) 裁判例要旨も同様に編集する。ただし、「民集〇巻〇号」が「裁判集民〇号」となる。

9 「人事異動」

(1) 掲載順序

① 発令日の早い順

② 同じ発令日の場合

裁判官の異動・異動(一般職)・定年退官・任期終了退官・依願退官・定年退職(一般職)・辞職(一般職)の順

(2) 掲載範囲

裁判官は、同一庁での異動は省略する。一般職については次長、次席の異動以上を掲載する。

(裁判所時報総目次)

1 体裁

平成13年分から2段横組、題字も横書き（創刊号から平成12年分までは、3段縦組）

編集は偶数頁で、空白部分が生じないようにし、製本は中綴じとする。

2 活字等

① 書体：「リュウミン」体

② 文字の大きさ等；基本文字は12.5級 原則として27字57行2段組
空白部分を作らず、偶数頁とするため、原稿の量によって行数を調節する。

3 柱、頁数等

① 柱には「裁判所時報」「第〇〇〇〇号から 第〇〇〇〇号まで」「頁（ゴシック体）」を入れる。

② 最終頁下余白に発行元の住所・連絡先を表示する。

③ ゲラには、法務省分の裁判所時報に載る文言が印刷されている（1頁余白及び最終頁余白）が、裁判所納品分には載らない。

4 「裁判例」

(1) 掲載順序

(ア) 裁判例〔判例要旨〕（民事・刑事に分けて掲載）

(イ) 裁判例〔裁判例要旨〕（民事のみ）

(ウ) 裁判例

*掲載順は、毎号と同じ（大法廷判例も日付順に組み込む。）

*(ウ)は、時報例の要旨を記載する。

(2) 編集の留意事項（判例要旨の例）

每号の各要旨と同じ

民 事

◎ 1 □××（判示事項） ×（平成〇年法律第〇号による改正前のもの） ×××

□□××××××× （ゴシック体、改正文言等は1ポイント小さい明朝体）

（平成〇年（〇）第〇〇号 平〇・〇・〇〇小判、破棄自判 民集〇巻〇
号） （数字は半角）

• • • 1 6 〇〇 〇〇 → 判例掲載号・頁
〔1 6 〇〇 〇〇〕 → 要旨掲載号・頁

5 ① 「最高裁判所規則」「最高裁判所規程」

発出年・号、規則・規程名を記載して（）に公布日（発出日）・施行日を記載する。

平〇〇 〇号 ×××××××××××規則等の一部を改正
する規則
(平成〇〇. 〇. 〇〇公布 同年〇. 〇施行) • 1 6 〇〇 〇〇

② 「最高裁判所通達・通知」

通達・通知別に発出局課別に記載する。

通 達

（総務局）
◎ 「×××××××××××」の一部改正について
(平成〇〇. 〇. 〇 総一第〇〇号) • 1 6 〇〇 〇〇

6 「資料」

① 法律関係

法律及び政令等

② その他

予算（案）及び統計関係記事

7 「記事」

- ① 広報テーマ
- ② 表彰関係
 - (あ) 叙勲・褒章 (い) 最高裁長官表彰 (う) 高齢者叙勲 (え) 叙位・叙勲(死
亡者) (お) 遺族追賞
- ③ 最高裁判所判事の退官・就任、人事異動
- ④ 幹部職員一覧
 - (ア) 長官・所長・事務局長・事務局次長一覧
 - (イ) 首席書記官・次席書記官一覧
 - (ウ) 首席家庭裁判所調査官・次席家庭裁判所調査官一覧
- ⑤ その他
 - (ア) 司法修習生の修習開始・修習終了
 - (イ) 司法修習修了者の裁判官任命
 - (ウ) 各種試験問題
 - (エ) 国外の司法関係者来日等
- ⑥ 裁判所だより